

緊急貯水槽の整備について

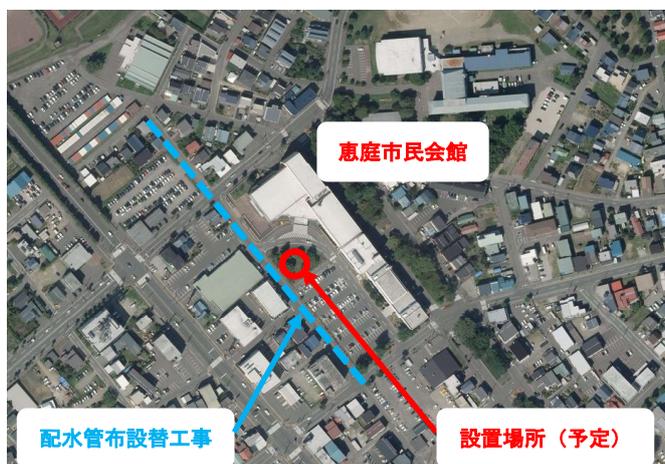
1. 整備状況

恵庭市公営企業緊急貯水槽整備計画（H30策定）に基づき、災害発生時に広域的な断水が発生した場合に備え、初期の給水活動を円滑に行うことを目的とした応急給水拠点として緊急貯水槽を整備しているものであり、令和2年度には、花の拠点「はなふる」に1基目となる容量100m³の緊急貯水槽を整備したところです。

令和5年度から2基目に着手することとし、水道行政をめぐる国の動向を見極めながら、3基目以降について計画の見直しを検討していきます。

2. 整備内容及びスケジュール（予定）

- (1) 設置場所 恵庭市民会館敷地内（漁川右岸地区）



- (2) 貯水槽容量 90m³

- (3) スケジュール及び概算事業費

本年度は補助要望に係る手続きを進めており、令和5年度に実施設計、令和6年度に工事着手する予定です。

令和4年度	補助要望	
令和5年度	貯水槽実施設計	C = 10,900千円
	配水管布設替工事	C = 44,700千円 (ダクタイル鋳鉄管φ150 L=280m)
令和6年度	貯水槽整備工事	C = 108,000千円

※貯水槽容量については、設置場所により精査しています。

※概算事業費については、貯水槽容量をもとに算出しています。